

反障害通信

20. 5. 18

94号

コロナウィルスの感染症対策の論点整理（3）

——安倍政権の失政問題——

この関係の論攷続けるつもりはなかったのですが、いろいろ情報収集している過程で、いろいろ思いが湧いてきて、これも含めてあと二回続けます。今回は、失政問題です。

（1）医療崩壊という問題

この問題が起きて、いつも「医療崩壊が起きる、起きたら大変なことになる」ということが言われていました。それで、検査自体を増やさないという方針がでていたようなのです。そもそも、このウィルスの特徴として、無症状のひとも感染源になるというデータがでていたにも関わらず、です。出口をどう作るかということで解決していくことだという発言が出ていて、外国でもそのような動きがすでにあつたにも関わらず、です。これは、日本では爆発的な感染はおきていないということで、対策を遅らせたのです。ここで、注意書きを書いておきます。トリアージということばがあいまいに使われていることです。トリアージということは、二人以上の重症患者がいて、どちらを助けるかという救急自体に陥ることです。軽症患者を変化が起きたらまた病院に搬送するシステムを作って、ホテルなどに移動してもらうことをトリアージとは言いません。これがあいまいだったので、早期に重症者用にベットを開けるという対策がとられなかったのです。これを論拠にして、検査も増やさないという失政がおきたのです。さて、医療崩壊が起きるということは次の項目ともつながっているのですが、そもそもこういうことが起きることを想定して医療の態勢をつくっていなかったことがあります。すでに、ぎりぎりのところで医療をせざるを得ない状況であつたし、今、救急車を呼んでも入院先が見つからないということが取り上げられています。そもそもこの問題が起きる以前から、そういうなかなか見つからない状況があつたのです。一部医療崩壊的になっていたので。またそもそも、医療の理念的なことでは一部崩壊的な徴候が出ていました。それは脳死臓器移植といういのちの序列化——一種のトリアージが行われていたので。脳死がひとの死でないことは、脳死判定をされても生き続けているひとの存在や回復して「社会復帰」した事例が示しています。また、リビングウィルとか称して、医療の差し控えや医療の中止など、また安楽死・尊厳死などという死へ誘う医療が起きていることにも現れています。医療の理念自体を崩壊させる考えがすでにでてきているのです。そして人手不足を理由に入院したら排泄介助は時間で行う等が常態化していることにもそのことは現れています。医療が崩壊するかもしれないでなく、すでにこの問題が起きる前から起きていたので。これは単なる安倍政権の失政というよりも、長年の保守政治、とりわけ自民党政治、とりわけ安倍政治の中ですんできたことです。

（2）感染症対策自体がきちんと考えられていなかったこと

今回の、コロナウィルスの特性ということがあって、無症状のひとも感染源になるとい

うところで、どこまで想定ができるかという問題がありました。ですが、そもそも、成立した今年度予算で、感染症対策用のベットを削減することになっていたというまさに悲喜劇のような事態があります。政治から引退するといいつつ、いまだにテレビに出続けている橋下元大阪市長・元大阪府知事は、自分の時代にベットや病院統廃合をしたことが、今回深刻な事態の原因のひとつになったと反省の弁を述べています。そこには、経済の論理を医療の論理に優先させた結果であるという反省にまでいたりません。だから、いのちの論理で問題を考えないで、経済の論理で自粛を解くようにコメントしています。そこにはあるのは全体主義の思想なのです。そもそも、ウィルスや細菌が人類を絶滅させるかもしれないという話も出ていたのに、ちゃんと想定、当然考えるべきシミュレーションも政策的にとられていませんでした。しかも、すでに動き出している対策の情報も無視続けて、WHOの事務局長が「検査、検査、検査」と叫んでいたときに、加藤厚生労働省大臣は、「日本は状況が違う」と強弁していたのです。結局緊急事態宣言に至りました。感染症対策の基本は、早期対策です。まだ「状況が違う」というときに封じ込め政策を展開していたら、感染拡大はすくなくできたはずでした。そんな基本のことも分からないひとが、担当していたのです。

(3) 専門家会議の構成の問題

さて、専門家会議が政権に方針を提起していたのですが、テレビに出演していた元感染研の研究者だった岡田晴恵さんが、専門家会議は感染研のメンバーが多数派を占めていて、感染研は研究者集団だから、医療の論理での対策にならないという批判をずっとしていました。臨床医のひとたちからも、検査が必要という訴えが出ていたのですが、検査を増やす増やすとって現実に増やさなかったのです。それは他の「ベットが足りない」とか、「出口をどうするのか」ということも含めた、早急の決定が必要となっていたのですが、専門家会議のクラスター対策を軸にして、そこで感染した人を軸にした検査という態勢をとり続けていたのです。それで検査の民間委託の話がずっと出ていたのに、保健所経由ということをやめたのです。これは、研究機関としてデータを取って感染研で把握していくという研究の論理が働いていたのではないかという指摘も出ています。

今頃になっていろいろ専門家会議のメンバーから「誤解をされた」とかいう発言が出ています。まるで「誤解した方が悪い」という内容の発言ですが、明らかに検査数を少なくするという目的で制限していたのです。「誤解」などではないのです。責任を取らない「最高責任者」にみらなって責任をとらない、その内実はコロナウィルス感染症対策専門家会議ではなく、「コロナウィルス感染症拡大安倍首相付度会議」になっていたのです。

わたしがはっきり覚えているのは、安倍首相が専門家会議で話していなかった学校一斉休校措置を2月末に発表した際に、尾身茂副座長(諮問会議会長)がテレビに出て、休校も効果があるとか言っていたことです。確かに、効果はないわけではありませんが、順番が違うのです。今になって、専門家会議の提言として「児童生徒の学習の機会も保障していくことも重要。この感染症は持続的な対策が必要なことを踏まえると、学校における感染、拡大のリスクをできるだけ低減した上で、学校の活動を再開していくことが必要だ」(2020.5.1 朝日新聞夕刊)と言い出しています。こんなことは二月の末に、首相に直接提言して、休校措置をやめさせることだったのです。まさに、付度で動いているとしか思えませ

ん。中には、ちゃんとした発言をしているひともいるのですが、議事録も出されていません。両論併記的なところで記者会見に出てくるひともいたのですが、提言自体では、政府の意向に沿った忖度会議の域をでません。

未だに、専門家といわれるひともテレビで、検査数を増やすと検査態勢が崩壊し、医療崩壊をもたらすとか言い続けているひとがいます。そもそも、検査の方法でいろんな方法がしめされていたにも関わらず、そして症状の違いによって、どういう医療態勢作って行くのかという案も早くからでていたにも関わらず実行しないで、ひとが死んでから慌てて、案を実行していく、後手後手の右往左往対策をとっています。

今回対策が比較的うまくいっている国はサーズの経験があったからだ、という言い訳も出ているのですが、何のために専門家と言われているひとがいるのでしょうか。そういうひとたちは文献をあたって、シュミレーションをしていなかったのでしょうか？ これはまさに「素人会議」の域を出ていないのです。そもそも専門家会議の構成にあたったひとの責任があります。そして、そもそも内閣人事局を作ったということは、政治主導で官僚を構成していくという意図ですから、そもそも政治の責任なのです。その政治のトップが無責任体制を作った張本人で、きっと追及されると、専門家会議に責任をなすりつけていくのでしょうか。

(4) クラスター対策を軸に対策が行われたこと

誤解のないように書いて置きますが、クラスター対策をするのがおかしいと言っているのではありません。クラスター対策だけをやっていただけでは、感染源のはっきりしないひとが増えていったとき感染の抑止にならないという話が、すでにクルーズ船の対応をしているときに、同時に武漢からきた観光客を乗せたバスの運転手とガイドが感染した事例が出ていて、そのときから、検査をちゃんとやっていくことだと前述の岡田さんはじめ言っているひとがいました。で、PCR検査を受ける基準として、ずっと若いひとは4日 37.5度以上続くこと、高齢者持病をもっているひとは2日 37.5度以上ことという「4日－2日の縛り」をしていたのです。意味が分からないのです。感染症は、早期発見・早期治療が基本です。死ぬ間際に、死んでから検査をしたという話が多々でています。更に、不審死して死んでからPCR検査して陽性反応がでたひとが11人いたというデータが出ています。葬儀社のひとが、肺炎で死んだひとで検査もしないで葬儀をした、しようとしていたという話も出ています。途中で基準を変更したということですが、まだ未だにあちこちでこの基準の話がでてきます。情報の周知徹底さえできないのです。クラスター対策班の中心にいたひとが、「クラスター対策が成功したら、日本方式として世界に誇ることができる」というような話をしていました。失敗したらどうなるのかということを考えていないのです。自分たちの名誉心のために研究をしているのかと思ってしまいます。ひとはモルモットではないのです。

(5) 医療の問題を基底にしなかったこと

そもそも、なぜこのような事態になったかという、きちんと医療の論理でこの感染症対策をすすめるなかつた、という問題があります。医療の論理というのは、目の前にいる患者のいのちをすくうという一対一の論理です。決して、「感染症の拡大を拡げないためには医療崩壊を防ぐ必要があり、そういうなかで、作った基準から外れてなくなるひとがで

るのは仕方がない」というような論理にはならないということです。勿論、医療崩壊させたら、一対一も大変になります。ですが、それはすでに軽症のひとを重症化したときにどう戻すかという対策をして、救急の場所から移すということで対処することだし、実行力のあるいろんな方法や意見が出ていたのに、行動に移さないで、「医療崩壊がおきる」とかいいつつ、検査数を増やさないで、感染を広がっていつているのです。

どうして、こういうことになったのかというと、経済の論理を軸に感染症対策をしているからです。緊急事態宣言を全国に拡げるときの記者会見での、安倍首相の話の組み立て、まさに経済から入っていくのです。通常、まさにいのちがけで大変な思いをしている医療関係者に、世界で感謝と応援の気持ちをこめ時間を決めて拍手を送るという映像が流れているのに、安倍首相はこの話を後回しにしました。今、感染症を止めないと経済回復ができないからと、やっとな医療的なことも出しているのですが、基底をどちらにすえるかということが分かっていないから、はっきりと転換できないのです。その背景にあるのは、「国難」ということばを使う、まさに国家主義者の全体主義的発想なのです。今、その全体主義で共鳴している橋下徹元維新の会の代表は、検査を増やすとか経済規制をするべきではないとか主張しているようです。維新の会が始まる時、安倍さんに秋波をおくっていたのです。こんなとんでもない首相のときにこのコロナウィルスの問題が起きたのです。

(6)オリンピックと経済の論理で対策を遅らせたこと

さて、もうひとつ、どうみても、アジアでの対策の流れの一ヶ月遅れでPCR検査を増やそうとしています。口だけ政府ですから、どこまで実行されるかわからないのですが、一ヶ月半位遅れて感染症が始まったヨーロッパ、アメリカより対策が遅れています。どうしてこんなことになったかということ、どう考えてもオリンピックのことを考えて感染者数を増やさないという意思が働いていたのだとしか思えません。それがクラスター対策を軸とする専門会議の感染研主導の方針と共鳴していたのです。

小池東京都知事は、テレビで「対策が遅れたのはオリンピックということがあったのでしょうか？」と訊かれて、「関係ありません」ときっぱりと答えました。そのとき、表情が変わったので、そこからひとがウソをつくときのパターンを読み取ったのはわたしだけでしょうか？ なぜ、オリンピックの延期が決まるまで、ほとんどテレビに露出しないで、延期が決まった後に、テレビに出演し、記者会見をテレビで流しているのに、都の税金まで使って、広報を始めたのでしょうか？ オリンピックは中止でなくて延期したのですから、また一年後に同じ判断の問題が出て来ます。しかも、追加負担金を払うのなら、その分医療対策など（いのちの問題）に使うべきだという意見が当然出て来ます（わたしもそう思います）。さらに、補正予算案で、医療対策費より、go to キャンペーンという経済対策費の方が多という、まさに笑えない冗談のようなことを相変わらずやっています。go to キャンペーンは、医療対策がうまくいって、感染拡大が止まらないと、感染拡大推進キャンペーンになるということが分からないのでしょうか？

オリンピックや経済の論理を優先させて医療対策を遅らせたと、きちんと失敗は失敗と認めて反省謝罪しないと、「自粛」ということでも一体感は作り出せません。安倍首相も小池都知事もきちんと反省と謝罪をした上で、自粛を求めることです。協力をしないパチンコ店の名前を公表するとか言っていますが、そのまえに、自分たちの失政の反省と謝罪、専

専門家会議の議事録の公表とか、メンバーの反省や、すげ替えが必要です。その前に首相や「排除します」という発言で有名になった倫理観のない都知事に、一体感をもったリーダーシップなど求めようありません。

(7)政治の腐敗のなかで、この問題が起きたこと

安倍首相は自分が批判されたときに、相手や相手の所属する集団を批判して、自分の責任をごまかそうとします。というより、そもそも「責任を取る」とか「責任を負う」という意味で、「責任」という概念がないのですが。一番有名なのは、「政治的空白の悪夢の民主党政権時代」というフレーズです。うそつき首相は「そんなことは言っていない」と言い出しています。そして「実行力」を誇っていました。確かに、いろんな法案を強行採決で通しました。民主主義の根幹というべき情報公開・情報保障の真逆の「特定秘密保護法」、戦争ができる国をめざす「安全保障関連法」、戦前・戦中の治安維持法を想起させる「共謀罪」、それで、何かこれは良かったという実行力はあったのでしょうか？ アベノミクスという経済政策は、「世界一企業が活動しやすい国」というフレーズさえ出して、企業の内部留保のため込みに協力しましたが、実質賃金はあがっていません。トリクルダウンという大嘘をついてアベノミクスに協力していた竹中平蔵というひとは、今はトリクルダウンなどありえないと言っていて、資本主義的エゴイズムの象徴的存在になっています。外交では、世界秩序を崩壊させるトランプの一番の友人、話せるひととしていますが、実態はそれなりに作られていた世界の平和秩序や環境破壊抑止の秩序の破壊者のトランプ大統領の追従者にすぎません。

危機的状態が起きたときには、力で押さえ込む方策をとる国以外は、情報公開と信頼関係が大切だと、対策が比較的うまくいっている国から読み解けます。日本では、信頼関係が崩壊し、先の参議院選挙のときに投票率 50%割れ、もりかけ、桜を見る会、自民党議員のIR汚職や選挙違反事件という政治不信のまっただ中でこの問題が起きました。「最高責任者はわたしだ」と言いつつ、何も責任を取ろうとしないのです。まるで、「責任ある地位」ということで、「責任」を名誉を巡る言葉かのようにすり替えたのです。

そのような政治姿勢の延長線上で、コロナウィルスの感染症対策の右往左往が露呈しているのです。オリンピックをそのまま開催しようとして判断を鈍らせ、対策を遅らせました。それは、感染者数を検査をしないことによって、少なく見せようと情報操作をしました。検査をちゃんとしなかったことを多分、専門家会議の責任にすりかえようとするのでしようが、その専門家会議の意見も訊かないで、まず最初に大幅な規制は学校の休校でした。これ自体、経済の論理を優先させ、弱い立場の子どもたちにしわ寄せをする、効果的には、どう考えても規制が必要という事態を知らしめる、という事に焦点を当てたことでしかありませんでした。一時、日本はいち早く学校を休校にしたということ让世界一が好きな国家主義者の首相は話していました。学校を三ヶ月以上も休むということの弊害などは何にも考えていないようです。5月4日の緊急事態延長の記者会見で、地域によって対策を変えるという方針を出す中で、前述の学校の再開に向けた専門家会議提言を出しています。これは二月の末に、専門家会議に相談しないで学校の一斉休校処置を出すときに、官邸に乗り込んで、止める論理のはずです。

その後、マスク、音楽家とのコラボなど、政治家としての感性のかけらもないことを続

けています。

検査が広がらないことを、5月4日の記者会見で「目詰まりが起きている」と他人事のような話を首相と専門家会議がしていましたが、なぜ、どのような目詰まりが起きているのかをきちんと明らかにして目詰まりをなくすことです。これは、首相や専門家会議が判断を間違えていたとはっきり謝罪し、方針転換をはっきり示し、検査の態勢と症状によって施設を分ける、その施設を確保する、保健所の受付の要員を増やす、かかりつけ医の判断も取り入れるということを政治主導でしなかったという明らかな失政なのです。

民主主義の破壊と政治倫理崩壊のなかの、政治腐敗のなかで、コロナウィルスのおきました。日本は自粛という倫理の問題を軸にして感染症対策を進めようとしています。自粛を呼びかけるひとたちが、自分たちの失政を棚上げして、「責任をとればいいというものではない」発言で、責任をたなあげにして、民衆に責任を転化して、それでも自粛ということがそれなりに効くのは、いのちの問題に関わることだからですが、まず、今までの反省をきちんとし、今回のコロナウィルスの感染症対策の失敗をきちんと反省しないで、自分たちが作り上げたエゴイズム教育やエゴイズム政治から社会のなかでそだったひとたちにエゴイズム・パッシングをするのは本末転倒です。あらためて、きちんと反省し謝罪することのなかにしか、社会崩壊の危機を乗り越える道はありません。

(み)

(「反差別原論」への断章) (23) としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 94号」アップ(20/5/18)
- ◆「反差別資料室 A」を新しくつくりました。Aはアーカイブです。「吃音」に関することや、フェミニズム関係の学習をしていたときの文や障害問題で論形成をしていっていた時の論攷を載せています。論的な深化を軸にしている今よりも分かりやすくなっているかもしれません。参考にしてください。
- ◆サブホームページ「反差別資料室 C」の文献表を、昨年度末までに新しく購入した本、読書した本の文献表を入れ込み、リニューアルしました。「反障害-反差別研究会」のメインホームページとリンクできるようにしています。案内の文を少し読みやすくしました。
- ◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」も PDF で文書を貼り付けているのですが、貼り付けた時には読めていたのが、「Forbidden」(「禁止された」)となっているところがあります。いろいろ試行錯誤しているのですが、まだ解決していません。とりあえず、読んでもらえる方はメール添付か、場合によって DVD などの他のメディアの郵送などで対処します。横書き版は最後、縦書き版では 2P の連絡先から連絡をお願いします。
- ◆母の介護の反省記「ソフトクリムのようなウンコの話—母の介護の記録と反省から介護労苦論批判のために—」をアップしました。表題も含め、まだ迷い続けているのですが、いろんな意味で必要性を考えとりあえずのアップです。

インターネットへの投稿から

2020.4.21 今、情報保障の大切さ

NHKのインタビューに応じて、台湾のコロナ対策で首相級なみの権限をもって担当した中央感染症指揮センターの指揮官陳時中さんが、毎日会見を開き、2時間くらい、質問には全部答えているとのこと。情報公開と信頼関係が大切だという話になっていました。

日本で、情報保障を求める運動がありました。それを日本では「マイノリティ」の問題にしてしまっていたのですが、そういうなかで、国の政治は、情報隠蔽・文書改ざんを含む情報歪曲・情報操作で覆われてしまいました。法律論議でいうと、情報保障は参政権の基本で、民主主義の根幹、基本的人権のひとつです。「マイノリティ」の問題にしていたことが、「国民」総体が「障害の社会モデル」的な意味で障害にさらされ、基本的人権が侵害されてしまったのです。「障害者運動」のスローガンをアレンジして引用すると、「「障害者」の生きやすい社会はみんなが生きやすい社会」となります。まさに、情報保障を求める運動が、総体的情報保障を求め確保する運動の水先案内人にたつときではないかと思うのです。民主主義総体が死に瀕しているのです。

そういう最悪の局面で、コロナウィルスの問題が起きました。そして、今、緊急事態宣言が出され、情報障害のみならず、答弁席からヤジをとばす、質問に答えないで自分のしゃべりたいことだけしゃべるなどというコミュニケーション障害（「障害の社会モデル」の意味での障害です）で国の政治を覆ってしまったその張本人が、「何よりも、国民の皆様との一体感が大切」と言っています。確かに今一体となってコロナウィルス問題に対処しなければなりません。そのために安倍首相ができることは、口先だけの謝罪を繰り返すのではなく、きちんとあらゆる責任をとって「首相も議員も辞める」ことです。

2020.4.22 安倍首相の緊急事態宣言を全国に拡大するときの記者会見の話

安倍首相は緊急事態宣言を全国に広げるときに記者会見を開きました。

最近、首相の演説のような話を見ていると、気分が悪くなるので、ニュースで報じられる映像以外見ないでいました。やっぱり、ちゃんと見ておこうと、ビデオ映像で見たのですが、ひどいものでした。コロナウィルス対策の問題はまず医療の問題です。だから、話は医療の問題として入ることです。最初に、医療機関で大変な思いをされているひとたちに、そういう状況に至らしめた謝罪とそして感謝の言葉から入ることなのですが、このひとは経済生活の問題から入るのです。経済の問題を考えていて、まず医療の問題として徹底的に検査をしていくということをしなかったからこそ、こんなに大変な状況になったという反省がないのです。その他いろいろ感じることはあったのですが、あまりにもひどいと思ったのは、朝日新聞の記者が「アベノマスク」について質問をしたときに、「御社が発売している3300円のマスク」とかいう切り返しをしていました。いつもの自分が何か批判されるときに、相手を批判するというごまかすという手法です。こんなこと、小学生の時代に、心ある先生がいたら、きちんと注意してもらって、こんなことをしてはならないと教わりその後の生き方に学んでいくことだったのですが、そんな先生がいなかった

のか、それとも注意されても何ら活かせなかったのか、そんなひとが首相になったという悲劇です。別にそんなひとがいても、周りがあるひとを取り立てなければいいのですが、とりたて、そしてその政党を支持するひとがいて、それを落とせなかった反対するわたしたちの運動の力のなさ、そういうところで起きたこのコロナウィルス問題、ほんとうにみんなで心して、解決の道筋を探し出し、そして今後の態勢を作って行かなくてはと猛省です。

2020.4.22 安倍政権＝民主主義の破壊、政治倫理崩壊政権

安倍首相は緊急事態宣言を全国に拡げるときの記者会見で、「何よりも国民の皆さまとの一体感が大切です」と話していました。で、「国民の皆さま」に自粛を求めているのですが、自分は一体感のために自粛をしようとはしません。国会に多くのひとがおかしいと思っている検察庁法の改悪の法案を提出し、沖縄の民衆が7割以上反対している辺野古の工事を進めるために知事に申請書を提出しました。どうやって一体感を作るのでしょうかー

安倍首相の嘘つきは、オリンピック招致の債の「アンダー・コントロール」発言で世界的に有名になったのですが、ここでも口先だけのきれい事をならべて大嘘をついています。こんなところで自粛などうまくいくはずがありません。

ドイツのメルケル首相は、自粛に反発がおきることを予期して、「政府のためにではなく、家族や友人のために、外出しないでください」と訴えています。安倍首相の記者会見の話は真逆でした。「何よりも国民の皆さまとの一体感が大切です」の主語は「わたしたち政府」であり、そして国家主義者の思想を突き出して「国難」ということばを使っていますから、「国家」ということを連想してしまいます。危機の時にみんなで乗り切っていくリーダーシップを発揮する政治的センスはゼロです。そしてこれまでの民主主義の破壊、政治倫理崩壊のなかで、どうやってこの自粛というモラルで危機をのりこえられるのでしょうかー

わたしは安倍首相こそが自粛して、「首相も議員も辞めて」、犬と遊び、飲み物を飲み、テレビでもみて、まったりしていて欲しいと思います。それが自粛を成功させることに一番大切なことだと思います。

2020.5.11 #検察庁法改正案に抗議します

コロナウィルスの感染症対策で、「一体感をもって」と言っていたのに、火事場泥棒的にこういう法案出してくるといのは、大嘘つきの極みです。「私権の制限」の自粛を要請しているのに、この法案は、まさに権力の「私権」の拡張 以外のなにものでもありませんー

読書メモ

今回はレーニンの『哲学ノート』の張さんの読解の書です。前回にも書いたのですが、この本を読むためにレーニンの『哲学ノート』を読んだのです。で、セットにして出すつもりだったのですが間に合わず、膨大になりそうなので切り離しました。で、この本自体も、読みながら、ちゃんとヘーゲルの本や他の扱っている本も読み込みながら、また、ヘーゲル弁証法に関しては、エンゲルスの読み直しや、廣松渉さんの、ヘーゲル論、エンゲルス論、弁証法に関する論攷等々、再度読み込みながら、著者との対話を深めるころだという思いが湧いてきました。ですが、その作業自体でこれからの一生を費やしそうで、とてもやりきれません。それで、一時は、コメントだけですませようとも考えたのですが、いつもより膨大な切り抜きメモも添えてしまいました。中途半端なまとまりのないことで、「内心忸怩たる思い」ということはまさにこのようなことを言うのでしょうか、とにかく、まとまりのない文章なのですが、とにかく貼り付けました。これで、一応第三次レーニン学習を終え、レーニンに関する簡単なメモを残し、他のレーニン批判者から照射する作業を試みようと思っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 531

・張一兵『レーニンへ帰れ—『哲学ノート』のポストテクストロジ的解読』世界書院 2016

これは張さんの「帰れ」シリーズの一作。わたしにとっては、『マルクスへ帰れ』に続く、2冊目の本です。「帰れ」ということは、レーニンは正しいから、レーニンに立ちかえって、レーニンを押さえ直そうという意味ではかならずしもありません。レーニンの神格化された部分も、文献学的に押さえ直す、しかもポストテクストロジ的に押さえ直す作業ということです。ポストテクノロジーという新しい概念ですが、わたしはテキストクリティーク、自分でテキストを作り出すが如く読み解く作業、として言われていることを押さえ返し読み解いていました。「かならずしもありません」ということをわざわざ書いたのは、著者はレーニンの神格化批判はしているけれど、レーニンとの対話——批判が、わたしからとらえると不十分だとの思いがあるのです。全体として、レーニンへの基本的共鳴になっています。批判的なほりさげが足りないのです。

これは、レーニンの唯物論と弁証法、いわゆる「弁証法的唯物論」のとらえ返しの作業を哲学的のところまで踏み込んだレーニンの文献学的とらえ返しの作業の本です。これは文献学的に貴重な資料となる本です。いろんな新しい概念を突き出しつつ、そのことをテコにして、レーニンの『哲学ノート』を読み解き、そこに関わる文献も読み解いていきます。レーニンの自筆の原稿のコピーを入手して、まるでタイムマシンに乗って、レーニンの側に居て対話するように、細かい心理学的な、分析までやっています。残念ながら、それを検証する力は、わたしには程遠く持ち合わせていません。ですが、極めて興味深い読み解きになっています。

レーニンは、唯物史観の定式をした『ドイツイデオロギー』も『経済学批判要綱』も読めなかったと言われていて、そもそも唯物論の掘り下げが不十分だと言われています。また、その弁証法は、エンゲルスの図式化した弁証法概念で、とりわけエンゲルスの反映論にとりこまれています。それは何かというと、「ヘーゲルの絶対精神の、自己展開・疎外・

外化」という論理にからめとられているということです。そこで何がおきるのかということ、レーニンが弁証法で繰り返しだしているのは、認識論と弁証法と論理学の統一ということで、そこで三分類として、なぜ、弁証法ははいるのかということがあります。弁証法はそもそも、全部を統括していることです。さて、わたしが認識論的に学んだ廣松さんが提起しているのは、ヘーゲル弁証法の存在論と認識論と論理学の三位一体的統一ということを批判し、存在論を切り離しています。存在論を入れると、ヘーゲルの絶対精神の、自己展開・疎外・外化という論理に陥ってしまうのです。弁証法は、認識論と論理学においては、ヘーゲルが突き出した、いろんな概念が有効です。当事者意識と第三者意識の入れ型の認識の深化の方法論や網と網の目の関係とか、ヘーゲル自体も関係論的な観点があり、そこからいろんな弁証法概念が出ていました。レーニン自体は、絶対精神を観念論として退けています。だから、絶対的真理ということも批判しています。ですが、それが論争過程で、それがレーニン自身のことばか、ひょっとしたら改ざんの可能性もあるのですが、ところどころ、「絶対的真理」という内容が出て来ます。それがレーニンの教条主義化とリンクしています。そもそもは、エンゲルスの「反映論」です。反映論というのは、三項図式のアポリアをヘーゲル的にこえたところから出て来ているので、「ヘーゲルの先祖返り」と言われることになっています。張さんは、この「ヘーゲルの先祖返り」的な批判を批判していますが、レーニンの認識論、弁証法、論理学という分け方に共鳴していて、しかも、三項図式のアポリアをどうレーニンや自分が超えるのかを何も書いていません。結局反映論がどういう意味をもつのか、そこで弁証法の図式化ということが、法則の物象化・物神化になっていく構図を押さえていません。法則なり真実ということは、共同主観的な妥当性とその第三者的なとらえかえし、それこそが弁証法的深化という意味での照射ということにあり、法則とは実践における仮説の援用という意味しか持たないと言えます。そのあたりの相対性をマッハあたりが展開していたのですが、レーニンがそのことを批判していたのは、結局絶対的真理のようなことを設定することになっているとしか思えないのですが、レーニン自体は揺らぎつつも、ヘーゲル批判の中身として、一応「絶対的」という論理は退けているようですが、エンゲルスの反映論を宣揚しているので、結局ヘーゲルの弁証法を受け入れてしまっています。三項図式をどう超えていくのかということでの論考が必要になっているのです。このあたりは、廣松さんが論攷をすすめていること、ですから、この本を読んだところで、廣松さんのエンゲルス論や弁証法に関する論攷をここで読んでおきたいのです。「唯物論と経験論批判」の読書メモの後に、廣松さんの著作集を読んだように、ここでも読んでおきたいのですが、今そこまでやりきれません。ここで、問題になっているのは、張さんが『マルクスへ帰れ』で廣松さんとの対話部分です。張さんは、廣松物象化論を物象化ではなく事物化ということで置き換えることだと批判しています。ですが、廣松物象化論は、そもそも物的世界観から事的世界観へのパラダイム転換ということで突き出していることで、その意味と意義を押さえているとは思えないのです。この物象化論の中身は実体主義批判です。レーニンにも張さんにもこの実体主義批判ということはおきません。ここで、押さえておくことは、漢字文化ということで、漢字の共通性ということでの翻訳で、中国語としての漢字を翻訳しないで、そのまま引き出していることでの、押さえにくさが出ている可能性があると思えます。とくに、とこの物象化ということ

の中国語のニュアンスと日本で使われている物象化概念にずれが生じているのかもしれませんが。それは、文献学的読み解きのキーワードとして使っている言葉などのことにも現れています。このあたり、「廣松ノート」の作成に入るときに、廣松さんの論攷から対話をしていくこととして先送りせざるをえません。廣松さんの本のみならず、ここでわたしの学習は、レーニンが示している文献の読み直し、とりわけ、エンゲルスの弁証法の押さえも必要になっています。課題は多く、時間は限られています。廣松さんの学習の際にできたら、もう一度この本との対話に踏み込みたいのですが、とてもそこまでやれそうにありません。

もう一点、「弁証法的唯物論」の押さえの問題、「弁証法的唯物論」というのは、法則を物象化している類いで、ヘーゲル弁証法へ取り込まれこまれとして、マルクス派のなかからも批判が出ているのですが、認識論的に深化していく対話としての弁証法という意味ではありだとは言えます。ただ、この本の中でも、そしてレーニンも法則の物象化・物神化に陥ったところで、このことばを使っているのでそのことは批判していく必要はあるかなと思っています。レーニンは、実践のひとで革命家として、哲学まで踏み込みました。だから、弁証法もまさに「実践の弁証法」と押さえ展開していきました。そこにレーニンの真骨頂があったのです。レーニンの本とされることは多分に、マルクス——レーニン主義として教条化していったひとたちから歪曲され、かなり改ざんもおきているようです。そのあたりも押さえながら、レーニンを読み解いていく必要もあるのではと思ったりしています。

この読書メモも、切り抜きメモを作るべく、本に書き込みをしていたのですが、中途半端なメモにしかならないので、どうしようか迷っていたのですが、とりあえず章ごとの簡単な切り抜きメモにとどめつつも、文字化しておきます。

出版説明

この本は「鳳凰文庫」の中に収められているので、鳳凰出版委員会の文が冒頭に載せられています。それがまさにスターリン主義的国家主義的民族主義的な文になっています。こういうことこそ今批判が必要だと感じていました。

日本の読者へ

事物 (Sache) へ帰れ 19P・・・「帰れ」の現象学的還元とのリンク

スターリンの絶対的真理やテキストのなかにおける絶対性に対する著者の批判 20P・・・レーニンには「絶対的真理」ということにとらわれていたのか、抜け出していたのか、反映論やヘーゲル弁証法へのとりこまれのなかでは、逃れ得ているとは言えないのでは？

「それは、伝統的な研究中では「見えなかった」ものとは、テキストという「物」(Ding)の中に存在するのではなく、テキストの背後の「事物」(Sache)に存在するということがある。」 20P

ベルンノートの重要性 21P

「テキストの構造環境方式による解読」「思想構造環境論」 21P

「ポストテキストロジー的解読」 22P

「マルクスの史的唯物論の現代的解釈として、私は、四つのカテゴリを用いて構造環境論モデルの解明をあらためて行った。すなわち、それは、主体が向き合う物質的存在と彼自

身による「労働による造形」(formatting)、主体と造形されたものが一定の効用関係の中でシステム化される「関係構造式」(configurating)、主体が生産と社会活動の中の特定の歴史条件を通して、物的存在と社会的存在を組織化する「秩序の生産」(ordering)、人間の社会的実践・個人的営為・言語活動の中で機能的に構築および脱構築される日常生活と社会的存在の「構造モデルの形成」(modeling)の四つである。そして、この後に、はじめて存在の上層たる現実生活と思想の構造環境(situating)が位置付けられるのである。」 23P

序言

『マルクスへ帰れ』との関係——「フッサール——ハイデッガーによる現象学的意味での「事象そのものに帰れ」という論理方法を借用したものにほかならない」 27P

著者の哲学ノートとの関わり 28-9P

レーニン自体の転換——変化と発展のプロセス 29P

「(かつて)私はレーニンの弁証法思想がそれぞれの時期にそれぞれの質を示していることを指摘したに過ぎず、その中に含まれる論理の道筋を真の意味では発掘できなかったのである。」 30P・・・後に、ベルンノートにおける途中での転換をつかむ

「テキスト学的幻像」 30P

「レーニンが如何に哲学的唯物論立場を把握し、続いて、困難を重ねつつ徐々にヘーゲルという巨大建築物に入って行き、しかる後ヘーゲル論理の頂点に立ち、マルクスと肩を並べ、最終的には、実践的弁証法の要諦総体の論理を獲得していったか」 31P

「私が研究方法やレーニンの哲学思想の総体的認識の上で非常に重要な新しい収穫を得たことである。」 32P——その内容①レーニンの「哲学ノート」は一冊の本と言えないものではない。 32-3P 「(レーニンは)論壇に登場したときからマルクス主義者だった」 33P レーニンの思想の深度を「ベルンノート」だけの孤立化と偏重から見ると「非科学的な非同質性論理の強要が現れる」 33P②それぞれの特別な思考コンテキスト——レーニンの哲学思想の変化、発展、場合によっては重大な認識上の飛躍 33-4P——「社会歴史の発展が「自然の歴史過程」であるという認識を突出させたのである。」 34P(・・・ヘーゲル——エンゲルスの系譜からの外化の弁証法、自然弁証法の基礎に立つ史的唯物論という流れ)「この時のレーニンは真の革命的な歴史弁証法の指導を必要としていたのである。」「ヘーゲル哲学の研究過程があったからこそ、ヘーゲルの『論理学』の読解を通じて、レーニンは、マルクスの現実を変え、「存在を消滅させる」という実践的弁証法を概念を一步進んで深く理解し、最終的にロシア十月革命を指導しそれに勝利した哲学上の理論的武器を獲得できたと、私は気づいたのである。」 34P(・・・客体次元——主体次元——実践弁証法)③「ヘーゲル哲学の原初のコンテキストとの対比性分析・レーニンの読書過程における思想転換についてのミクロ的な考証。レーニン最期の思想的総括と思考などについては、かなり新しい進展が見られた。」 34P④テキストの構造的環境の上に立った方法による解読 35-8P 「晩期バルトのあの「テキストの解読は本質的に復元ではなく創造的な生産である」 35P(・・・テキストクリティーク)——その具体的内容 35-8P (その一) テキスト自体の問題性——自らの理解自体の検証 (その二) テキストの四分類(i)二次的テキスト(読書ノート、抜き書き、心得)(ii)生成中のテキスト(iii)完成された、公開されたテキスト(iv)疑似テキスト、構成されたテキスト(人為的なテキストの再構成——「読解自身に対する再読解と再読解」)——4つの分類

の上で構造環境理論という方法論（その三）成果がどのようにもたらされたか——教条主義批判

「構造環境理論は人間の存在についての東洋的な私の総体的観点である。」 37P

「構造環境の存在こそが同時に構築と脱構築の原因となっている」「当然歴史事実の中では、構造環境の存在は通常他者性の鏡像と偽りの構造環境(幻像)の同体共存として現れる。」 37P

「レーニンの理解度はマルクスの歴史的弁証法思想の深度には到底及ばないことを明らかにしている。」 39P

注 16 スターリン教条主義の深層言語鏡像、18 ラカンと共同主観性、19 ラカン／アルチュセール／ボードリヤールとの対話、20 先験的理性の枠組みによる総括論の典型

序論・・・全体の要約的な内容

「思想構造環境論」 45P

第一期 1894-1907 年、プレハーノフと第二インターナショナルの理論家に依拠 47P

「他者性鏡像」 49P

第二期 1906-13 年『唯物論と経験批判論』と「ベルンノート」の断絶問題 50P

第三期 1914- 「『ベルンノート』の中に見られるレーニンの不断に変化する飛躍的な哲学的思考」「マルクスとエンゲルスが弁証法について議論する時いつもヘーゲルを話題」「プレハーノフなどの解釈の言葉の中にある他者性の鏡像を打ちこわし、一種の自主的な思想構造環境の中でさらに深くマルクス主義哲学の実践的弁証法という革命の本質を把握」「レーニンの『ベルンノート』におけるマルクスの実践的弁証法の論理に対する理解のコンテキストと、マルクスの史的唯物論と歴史弁証法の論理との間にはまだ一定の歴史的距離があったということである。」 51P

他の著作との関係 52P

同質ではない、同質性から論理を導き出すのは誤り、レーニンの著作、そのときの真実に近い思想 53P

歴史的論理の枠組み 56P

時系列に沿った編集という提起 59P

記号の位置付け 67P

今も尚続くレーニンの誤読——「哲学ノート」の同質性、絶対的成熟度、西洋レーニン学、「哲学ノート」はヘーゲルの観念論に依拠した宣言であり、『唯物論と経験批判論』に存在する唯物論的な観念の枠組みを直接解消」、二人のレーニン 68P

思想系譜学 知の考古学 68P

構造環境——抑圧構造 73P

マルクス——レーニンの同一視批判 76P

ケドロフ 77P

プラン構想論批判 78P

「六、思考回路を替える」 80-96P

イデオロギー 同一のレーニンという思い込み 81P

いくつかの問題で超えたに過ぎない 83P

環境構造論 83P

「私は単純な反映論には反対する。」 84P・・・「単純」？ 反映論になぜ反対するのかという、論点が出ていない

ポストテキスト学 84P

テキスト構造環境理論 84P

マルクスをイデオロギーから解放し現在に活かす 89P

テキスト解釈の進展過程①記号テキスト次元の解釈②相互に関係し合う意味の場の理解
③生産的なテキスト解読の思想構造環境 90P

解読は復元でなく創造的生産 91P

思想家の理論形成 他者性の鏡像空間——自主的な思想構造環境——独創的な思想構造環境 92P

「ベルンノート」は学習ノート 97P

「ベルンノート」の歴史的段階 4つ①他者性の鏡像のコンテキスト下②思想矛盾の時代③自主的思考の時代④思想的要約 97-98P→精細 100-9P

方法論的問題 4つ 98-100P①事前に他者性の読解の枠組みを作っていたこと②最初の単純な基本的判断とその後の接近と理解③マルクス主義哲学に対する理解④系統的な哲学研究の真の実践的趣旨

他者性の鏡像という認知状況の中身①マルエンの転倒説②フェイエルバッハ、ディーツゲンの哲学的唯物論③プレハーノフの援用から再構築された程度の高くない理論 98P

方法論の②で、「ヘーゲル弁証法の論理状況はレーニン自身の思想の中に重大な認識論的転換が起こった後はじめて真の意味で活性化され、同時に実践的唯物論による変形と転換を経た後、マルクスの哲学のコンテキストに対する新たな認知と活性化にも到った」「レーニンのヘーゲル哲学への認識について、それぞれ異なる認知の枠組みに基づいた二つの完全に異なる思想理論空間が現れた」 99P・・・レーニンと著者も押さえ切れていないもうひとつ別の空間も

「実体論の弁証法」 105P・・・これは「存在論」と置き換えるところ

「人々のよく知る弁証法、認識論、論理学という「三位一体」の再確認」 106P・・・「弁証法」のところは「存在論」

注 11 コルシュの『唯物論と経験批判論』に対する「無意識のヘーゲル主義の著作」という批判は「「ベルンノート」を読んでいない」という著者の批判 120P

注 132 民族精神・・・？

上篇 哲学の聖殿へ向かうレーニン

第1章 革命実践中の青年レーニンと歴史の主体・客体次元

1894年頃のレーニン「社会の運動を、人間の意志や意図に依存しないばかりか、むしろ逆に、人間の意志や意識や意図を規定する諸法則にしたがう、一つの自然史的過程として観察する」 133P・・・まさにスターリン主義

マルクスの『共産党宣言』ロシア語版第2版序言「もし、ロシアの革命が西洋のプロレタリア革命に対する合図となって両者がたがいに補い合うなら、現在のロシアの土地共有制は共産主義発展の出発点となることができる。」 135P

「上部構造を経済的土台の外皮と見るのは明らかに不正確であろう。」 137P・・・誤り

ヘーゲル弁証法の全否定の時期 140P

プレハーノフの誤り——地理環境決定論、抽象的な観念論的弁証法 143P

プレハーノフへの哲学的批判は「ベルンノート」の大論理学の抜き書きの中から 144P

「聖家族」ノートの時期の青年レーニンのマルクス・エンゲルスの思想の基本的認識①『聖家族』は過渡的なもの②人民大衆の社会歴史発展における地位に心を寄せていること③フランスの唯物論＝哲学的唯物論批判 153-8P

レーニンのマルクスの思想転換の押さえ①社会主義への転換②人間主義・人間的押さえ③社会的生産関係④労働価値説への接近 153P

レーニンは、マルクスの過程的な人間主義的な内容を押さえていない 154P

世界観と政治思想とのリンクがない 158P

発展の法則というところでのヘーゲル評価 159P・・・*晩期マルクスの発展の法則への押さえ*

「レーニンの現実的革命実践の論理の中の自主的な変化」 159P

「聖家族」のなかの「歴史はなにごともおこなわ」ず、人間こそが一切を想像する」という言葉のレーニンに与えた影響 160P・・・*革命の主体性*

レーニン「労働者の資本主義制度に対する不満を自覚的な政治闘争に転化しなければならず、かつこの転化は「われわれがもちこまねばならない」——経済主義から政治闘争へ 163P・・・*外部注入論*

レーニンのロシア資本主義論への著者の「議論の余地がある」という押さえ 163P

著者の「マッハ主義という反動的ブルジョア学説」 164P

哲学的なところでのレーニンの当時のプレハーノフの評価 165P

当時のヘーゲル弁証法の評価「マルクス主義がうけついで、正しくすえなおした偉大なヘーゲル弁証法」 165P

第2章 レーニン・プレハーノフと哲学的唯物論

「レーニンが不正確にも史的唯物論を哲学的唯物論の歴史領域への適用と見ていた」 184P

哲学的唯物論——フェイエルバッハとディーツゲン←後のレーニンの史的唯物論の中の実践的弁証法 186P

プレハーノフにとってフェイエルバッハ(非歴史性から出発)とマルクスは分離していなかった 191P

疑似テキスト、解説コメントの解説方法「知識情報の伝達は単純な発信と受信の線形の過程ではなく、同質の相互的構造化の整合過程であり、人々は、自分の理解できるものだけが見え、自分の認知論理構造と合わない情報を排除するか、あるいはそれが根本的に見えない(見ても見えない)」 192P

史的唯物論の基礎は哲学的唯物論であるというプレハーノフへの著者の批判 196P

スピノザ主義 196P

プレハーノフのマルクスの「フェイエルバッハに関するテーゼ」からの引用は実践的弁証法になっていてレーニンと合致——プレハーノフの地理的決定論と矛盾 197P

プレハーノフの「飛躍は存在せず」 199P・・・*メンシェビキの政治思想の象徴*

付論1 物・関係・物神性 忘れ去られた思想闘争——1908年のプレハーノフとボグダー

ノフとの哲学論戦

ボグダーノフはマッハの思想を批判もせずに受け入れ 205P・・・マッハの思想の意義をとらえ返す必要

ボグダーノフは物神崇拜から社会を読み解く——マッハとマルクスの結合の試み——後の西洋マルクス主義とリンク 209P

著者のボグダーノフ批判「彼は科学認識の中の新しい事物を正視したけれども、客観的物質的存在を自然観の中に存在する「物神崇拜」として否定し去ったのである。」 209P

「マルクスの実践関係実体論からこっそりとマッハの関係実体論へ行こうとするものであった。」 209P・・・？実体主義批判を著者はとらえ切れていないのではないか

ボグダーノフの「物」 210P・・・ハイデッガーの「用在」

マルクス『ワグナー教科書評注』とボグダーノフ 210P

ボグダーノフ『組織形態学』と「フェイエルバッハに関するテーゼ」 11 条 210P

外的存在としての物 211P・・・「主観的見方」が共同主観性論とリンクする可能性

著者の、ボグダーノフはマルクスがとらえていた「社会的存在」や「社会関係的存在」をとらえそこなっていた、という押さえ 211P

「ボグダーノフは、プレハーノフとレーニンとともにマルクスの物神崇拜理論、すなわち事物化関係の物神崇拜批判唯物論批判にほかならないということを認識できなかったと言いたいのである」 213P・・・著者はそもそも「物象化」ということを「事物化」という言葉に言い換えているので、「物神化」と言う概念がだせなくなっています。このボグダーノフについて著者は、はっきりした評価を下していないのですが、一定妥当だとわたしは押さえています。このあたりが論点になっています。

「プレハーノフとレーニンは、政治経済学の理論の部門についてはともにボグダーノフより、ずっと精通していたが、二人とも経済学の範囲を守りそれを越えて哲学的批判の論理を提起することはなかった」 213P・・・当初のレーニン、ヘーゲル論理学まで至る学習、ただし、ヘーゲル弁証法へのからめとられ

ボグダーノフの押さえ——「マッハ主義の関係実体論とマルクスの関係実体論の同質性」 214P・・・そもそも実体主義批判の必要性

ボグダーノフ「マッハが認識過程と社会労働過程の関連について描写した部分では、彼の観点とマルクスの思想の符号は時には驚くべきところがある」 219P

「プレハーノフが個々に指摘したマルクスの「経済的唯物論」なるものは実際に存在しないものである」「第2インター理論家たちの誤った解釈」 216P・・・メンシェビキズムのタダモノ的決定論とも共通性

第3章 レーニンとディーツゲンの哲学的唯物論

ディーツゲン「マルクスとフェイエルバッハの間には根本的な異質性が存在していることに彼は気がついていなかった」 225P

「マルクスは伝統的な哲学的唯物論(経験論からの帰納による実在論)を社会生活に運用したことはなく、まずもって社会生活の実践の中で、史的唯物論という「歴史科学」を確立し、ここからすべての哲学的世界観に根本的な革命をはじめもたらしたからである。」

225P

ディーツゲンの誤り「古い唯物論を社会主義と直接結び付けてしまったことである。」

225P

レーニンの党派性はディーツゲンの影響、1908年の『唯物論と経験批判論』の中に現れる党派性 232P

ディーツゲンが突き出した弁証法的唯物論「この概念は、プレハーノフ、レーニン、スターリンの認定を経て、後に、20世紀のすべてのマルクス主義哲学の実体論、認識論のキーポイントとなる名称の一つとなった。」235P・・・著者は実体主義批判がないので、存在論とするとところを実体論と表している

ディーツゲンの転換——形而上学、機械的唯物論の批判から弁証法的唯物論へ 236P

ディーツゲン「両者（観念論と形而上学的唯物論）はともに精神と物質の区別を付けすぎた」236P

第4章 レーニンの現代西洋哲学に対する初歩的理解

虚構のレーニン像と真相を隠すことのなかで「非歴史的に歴史を作りあげる」245P

「シュリャチコフは、何人かのマルクス主義者が政治——哲学二元分立の観点を持っていることについて批判をしている。」245P

レーニンは歴史的限界性のなかで「マッハ——レイの誤った思想の中に含まれていた関係実体論の中の合理的成分を透視も理解もできなかった」253P・・・「関係実体論」は「関係存在論」と読み解くこと 関係が存在を規定するという意味？

「いかなる時期の科学的認識も、一定の社会的実践水準の中で到達できる外部存在についての有限の認識としてしかあり得ず、それは客観的な物質的實在の直接的反映とは等しくないからである。」253P・・・「外部」と反映論の批判をしたところで、そもそも認識の構成において、「それ以上のもの」「それ以外のもの」として進む認識

「絶対的實在論（＝史的唯物論）」256P・・・レーニンはこの時期「絶対的」という概念を使っていた

レーニン「レイの認識論＝恥ずかしがり屋の唯物論」——レーニンの他者性の鏡像のなかでのエンゲルスの不可知論の批判 256P

レイ「科学の歴史は、われわれに一つの進化の生成にある真理をしめしてくれる。真理は作り終えられることはなくつねに作られつつある。真理はおそらくけっして作り終えられことはないであろうし、つねにますます作られるであろう」——レーニンの共鳴「真理と誤謬(弁証法的唯物論の途上での)」257P・・・認識論的深化の弁証法

第5章 レーニンのフェイエルバッハ哲学についての抜書きノート

フェイエルバッハ、物質的なものと精神的なものの統一ということにレーニンは批判的で、「統一」という概念を当時のレーニンはとらえていなかった 266P

マルクスの主体的能動性と客観的対象とを統一する革命的感性的活動という押さえへの転換 266-7P——レーニンがヘーゲル理解後に「実践ということを深く理解できるようになり。かつ、この感性的実践的活動を通じて、実践的弁証法の秘密を深く把握できるようになった。」267P

レーニンは、人間の問題、疎外の問題——「フェイエルバッハを含む総体の人間主義的哲学に対しては、レーニンは熱心に取り組もうとしなかった。」267P・・・「人間」をくぐ

っていない、レーニンの冷徹さ

フェイエルバッハは「自然界と人間」、レーニンは自然界だけ—レーニンの人間の軽視
268P

フェイエルバッハは自然は基礎、人間中心—レーニンの無理解 268P

レーニンは『論理学』学習の前半まで、哲学的唯物論というところでとらえようとして
いた 268P

エゴイズム—実体論(存在論)の意味での自己愛

他者性の鏡像 272P

「レーニンのこの時の他者性の参照系はエンゲルスである。」 272P

レーニンのフェイエルバッハの押さえ①「哲学的前提としての第一次性を持つ自然物質
の存在」②「フェイエルバッハの客観性についての哲学的規定を確認」——「哲学的唯物
論のこのような客観性についての規定、史的唯物論による反省規定を経ていない」 274P③

「フェイエルバッハの唯物論における認識論の問題」——「レーニンは、人間が自然の性
質を認識する程度がまさに歴史的实践の水準に由来することを、いまだ認識していなかつ
た」(・・・文化規定性)275P④「フェイエルバッハの精神現象の本質に対する唯物論的観
点」 272-6P

「インド人は、インドを離れば、インド人でなくなる」 277P・・・差別の問題があるか
らなくなる

「フェイエルバッハは物神崇拜の問題について論議しているが、レーニンはこの問題に留
意していないようである。」 277P

レーニンのフェイエルバッハ批判「人間学的原理というのも自然主義というのも、唯物
論の不正確な、弱い記述にすぎない」「フェイエルバッハの深層の論理は、依然として隠れ
た観念論的史観だからである」 280P

第6章 ロシアの思想家 依然として唯物論を

「デボーリンの議論は、常に先験——経験——感覚についての問題をめぐって行われてい
たからである。」 284P

「フェイエルバッハは確かに自然主義唯物論と人間主義を結合させたのであり、しかも、
自然主義的唯物論の基礎はまさに当時の自然科学の「一般的結論」であった。」 293P

「フェイエルバッハの弟子であるチェルヌィシエフスキー」 293P

第7章 マルクス主義を全面的に理解し宣伝する

「レーニンが、(この1909-13年の時期)はじめて理論上から歴史弁証法の主体次元と客体次
元を統一しようとし、進んでは、ロシア資本主義の社会的経済的發展(客体次元)はプロレタ
リア革命(主体次元)の重要な現実的基礎であることを正確に強調した・・・・・・」 302P

「レーニンがマルクス主義学説の歴史的本質をはじめて明確に打ち出したことである。」
302P

「この時のレーニンは、史的唯物論はマルクスが哲学的唯物論を「人間社会の認識へとお
しひろげたものである」というように、依然として誤った認識をしている・・・・・・」

303P

「カール・マルクス」は『グラナート百科事典』の原稿 303P

レーニンの当時のマルクスの押さえと限界性 304-8P——①哲学的唯物論へのとらわれ——ただし、古い唯物論とマルクスの唯物論の区別はして、古い唯物論の批判(i)機械性(ii)「発展の見地を首尾一貫して全面的に貫いていなかった」305P(iii)社会的関係の総体という概念がない——「レーニンが依然として史的唯物論を弁証的唯物論の歴史領域への適用と見ていた」305P②弁証法思想の記述が出てくる、連係(連関)という概念がない——「ここでの言説の中には、後のスターリン主義的体系が含まれているということである。例えば、個々で使用されている「最も全面的な」、「最も深い」、「最大の成就」などの絶対性(※)の断言である。」エンゲルス「弁証法こそが「外部世界と人類の思惟運動についての一般法則の学説である」「弁証法の実質は発展に関する観念にほかならない」306P(・・・まさにヘーゲル弁証法にからめとられたエンゲルス)弁証法の三概念「カール・マルクス」からの引用 306P③弁証法的唯物論の独自性のとらえかえしがなく、革命の主体性のとらえ返しが足りない——マルクス「物質が観念を生み出すのではなく、人間の社会歴史の進展、とりわけ人間の生活自身こそが、それぞれの歴史時期の精神的観念の基礎であると認識しているわけである。」「それは(科学技術は) 歴史的な実践活動の中で変化させられた物質的存在の人間の観念への反映なのである。」307P(・・・反映論への批判が必要)マルクス「もしおよそ唯物論が意識を存在から説明するものであって、その逆でないなら、人間の社会生活に適用された唯物論は、社会的意識を社会的存在から説明することを要求していた、「(マルクスは)社会生活の実践的変革の中に新しい唯物論の真の基礎を見て取った。だが、この生成の論理は(ディーツゲンに従ったレーニンにおいては)ひっくりかえされてしまった。」307P「マルクス主義経済学理論の論述の際、三大物神性に対するマルクスの批判はレーニンにおいて無視されている」(・・・ボクダーノフの批判、ルカーチの物象化)「実際には、ボルシェビキの革命的実践のために、主体的能動性の理論基礎をやはり探し求めていたのである。」308P

マルクスのフェイエルバッハとヘーゲルへの批判「前者が能動的な革命的実践から出発せず、世界を変える感性的活動という観点から物質的存在を理解しなかったこと、後者が能動的主体を誤って精神活動に一面化したこと」308P・・・ヘーゲルの三位一体的弁証法概念の批判が欠落している

レーニンは、マルクスの「一次転換論」の立場 309P・・・「経・哲」までと「ドイデ」、「資本論草稿」の押さえ・・・少なくとも二つ、三次目は模索

レーニンのマルクス主義への論者の3種への分類①「本質上マルクスの見地に立っているマルクス主義者」②「実質上マルクス主義に敵対的なブルジョア作家」③「マルクス主義のあれこれの原則を承認しているようによそおいながら、その実マルクス主義をブルジョア的見解とおきかえている修正主義者」、文献自体の精細な分析①マルクスの伝記②マルクス主義哲学と史的唯物論③マルクスの経済学説④第2インターとロシアに関する文献 311P

レーニンとエンゲルス 313P・・・エンゲルスの検証

レーニンのヘーゲル学習の結論「ヘーゲルの『大論理学』がわからなければ、真の意味で『資本論』を理解することができない。」313P

第8章 『マルクス・エンゲルス往復書簡集』解説ノート

レーニンの発見『マルクス・エンゲルスの往復書簡集』の中で、弁証法について言及されるたびにヘーゲルが登場し、ヘーゲル哲学を理解できるか否かが、弁証法を理解できるか否かの外的なメルクマールになっていることである。」 317P

「レーニンのこの時の思想構造環境とマルクス・エンゲルスの書簡中の構造環境は、直接「融合」させることはできず、仰視的な論理角度のものとして表現されることになる。」 318P

レーニンにとってマルクスの説明が予想を超えるものだった。その理由①ヘーゲル哲学の重視②マルクスがヘーゲル哲学を論述に使っている③ヘーゲルの『大論理学』を、「通俗的に、科学的に論述したいと語った」 322P

「私は、この時のレーニンは、まだマルクスのオリジナルの思想構造環境に入っていくことはできなかつたと見ている。」——その理由①抽象という概念が哲学的唯物論においては精神的活動②非歴史的哲学的唯物論の反映論にとらわれていたので、ヘーゲル——マルクスの実践的歴史的な社会認識を深くは理解していなかつたので、歴史的抽象というものが理解できていなかつた③1859年のマルクスのエンゲルスへの手紙の中にあるこの重要な問題についての論述を読んだときにコメントしていない 324P

「第4巻はレーニンのノートの第2ステップである。解読を始めてすぐ、レーニンは、常に弁証法と一体となっているヘーゲルにまた出会う。」 325P

「ヘーゲル思弁哲学の「外面」としての三段方式を知ることになったのである。」「マルクスのこの言い方(「シュタインはヘーゲル的カテゴリーの外面である三段方式を積み重ねているにすぎない」)に依拠してこう区分をつけたのである——「弁証法 正しいのか？死んだ三分法(シュタインの)」と。」 326P

「(マルクス)人類の言語というものは、実際には人々の交通の中で形成された各種の社会関係の結果」 327P

マルクス「ドイツ語や北欧語の das Allgemeine[一般]が意味しているものは、共同地にほかならず das Sondere, Besondere[特殊]が意味しているものは共同地から分離した個別所有地にほかならない」 327P

マルクス史的唯物論の観点「人々の言語観念は、ヘーゲルのあの絶対的論理の中から生まれたものでなく、また古い唯物論の言うような思惟は物質の反映ということでもなく、観念の本質は、人間の現実の生活に由来するという観点」 327-8P

「(マルクス)言語が具体的に指すものが、経済的交通関係から生まれたものにすぎないことを体得した」 328P・・・「経済」ということをなぜ付けたのか、規定性はあるにせよ「経済」だけではあるまい

ソシュール「言語が対象を指すということは、符号間の差異の体系から生まれる主張」 328P

レーニン「ヘーゲルは、抽象的概念が我々の交通から生まれたことを見ていない」——しかしレーニンもまだ哲学的唯物論の鏡像から抜け出せていなかつた 328P

マルクスのディーツゲン批判、「ヘーゲルを読んでいない」 330P

「マルクス・エンゲルスにあっては、弁証法の登場はいつもヘーゲルと関連付けられているばかりでなく、弁証法に通じることによって、意外にも、唯物論哲学者の問題点(先の部分ではフェイエルバッハとディーツゲンである)も見てとることができる・・・・・・」

330P

レーニンがシュティルナーに関心がない 332-3P・・・個我の論理に関心が希薄

大論理学——抽象から具体に、小論理学——特有のテーマを用いて弁証法的飛躍 334P

下篇 『ベルンノート』哲学の巨人の肩に立つレーニン

「理論構造環境論」 341P・・・この概念で、理論が如何に歪曲されているかを読み解ける
としている

ケドロフのプラン構想論批判 342P(←77P)

レーニンのヘーゲル学習四段階①「否定的な観念でヘーゲルに向き合った認識段階」②
「それぞれ異なる論理的認知の枠組みが激しく衝突した思想的矛盾の時期」③「レーニン
の哲学思想の中に重大な変化と論理的軌道転換が発生した段階」④「自身の哲学研究に対
する思想的整理の時期」 343P

「ある独立したテキストではなく、テキストと我々の関係なのである。我々の読解と研究
が背負っている歴史的な視界が、すでにそこに浸透しているのだ。」 343P

第9章 ヘーゲル哲学解読の最初の視界

「ベルンノート」の思想的背景 3つ①「カール・マルクス」の項の原稿依頼②第2インタ
ーの墮落の中での批判の必要性③論戦での掘り下げの必要性 347-50P

レーニンの読解の枠組みにおける他者性の鏡像の理論的視点①「ひっくり返す」——観
念論的弁証法を唯物弁証法に変える(ただしこの意味をきちんとつかめていなかった、神を
自然と物質に置き換えただけ)②マルクス、エンゲルス、プレハーノフの他者性の鏡像から
自らを形成していく作業 354-5P

「彼は(レーニンは)、マルクスが唯物論的にヘーゲルの弁証法を転倒したのは、ヘーゲルの
「絶対観念」、「神」の類いの概念的言葉を外在的に「物質」、「自然」などの同質性の主観
的な言葉に置き換えたという意味ではないということを理解できなかったわけである。」

358P・・・著者自身がこの意味をどこまで深化できているのか、実践的唯物論で置き換え
ただけ、三位一体的弁証法の枠内

「まさに工業的実践という現実の構造秩序の場こそが、我々の「周囲世界」を構築し、同
時に我々の主観的認知秩序と構造も構築するというわけである。」 358P

「コルシュは、レーニンの「ヘーゲル観念論哲学に対する『唯物論的転倒』は、多く見積
もっても一種の術語上の変化に及ぶだけであって、いわゆる『物質』という絶対的存在に
よっていわゆる『精神』という存在に取って代えたものにすぎない」と述べているのだ。」

359P

「論理は思惟の外在的形式だけではなく客観的法則の反映でもあるという観点に相対する
ものである。」 370P・・・精神の外化としての反映というヘーゲル弁証法

「Schein」の訳——「映像」、「仮象」 371P・・・ヘーゲル的には「外化」?

「レーニンは、ヘーゲルの哲学的論述を比較的多く肯定し始めたのである。」 371P・・・認
識論的には踏み外し始めた

「弁証法から(ヘーゲルのように)マッハ主義の批判を深める」 372P・・・?

「レーニンのこの時のコンテキストの中では、ヘーゲルの弁証法論理(観念論ではない)は、
マルクスの史的唯物論やダーウィンの進化論と同一の思考回路にすでに置かれている」

373-4P・・・これは結局観念論としてのヘーゲル弁証法、絶対精神や法則の自己展開としての弁証法 進化論批判の必要性

ドゥナエフスカヤ「レーニンが「ヘーゲルに回帰した」」374P・・・著者はこれを批判しているのですが、むしろエンゲルスと同じ陥穽

レーニンの法則の絶対化批判 376P

「法則は人間の認識段階だというのは、ヘーゲル式の観念論の論理なのだ。」376P・・・意味不明、法則は実践的活動のための認識論的仮説で、むしろ著者の論理がヘーゲルの観念論

「彼は(レーニンは)「ヘーゲルは、歴史をまったく因果性のうちに入れ、そして因果性というものを、こんにちの無数の『学者たち』よりも千倍も深く豊かに理解している」と書いている。」379P・・・因果論自体を近代知の地平にあるものとして批判する必要、これこそが「絶対精神」の自己展開に陥っている

第10章 まったく新たな解釈枠組みの突然の出現と理論的軌道転換

「問題は、レーニンが、ヘーゲルの論理学が、実は彼の観念実体論であるということを根本的に理解できなかったことにあるのだ。」388P・・・実体論自体の批判の必要

「また別の思想的飛躍、すなわち認識論、弁証法、論理学三者の同一性に関する観点を引き起こしたということである。」388P・・・ヘーゲルの陥穽に陥った、弁証法は存在論に置き換え、切り離す必要

「マルクスとエンゲルスがその手紙の中で語った、『資本論』第1章の総体の論理的枠組みはすべてヘーゲル弁証法の論理を運用しているという言葉を連想しているのである。」391P

「マルクス・エンゲルスの「転倒論」の中の仮性の否定」394P

ドゥナエフスカヤが気づいたレーニンの矛盾とは「人間から離れて実在する物質実体だけに関心を示す哲学的唯物論と能動的な実践的放射線とのズレであり、経済的力が決定的であることを前提とする客体次元とプロレタリアの革命的実践の創造性を強調する主体的次元との矛盾である。」395P

「私は、そこで発生した一度目の思想的飛躍は、3つのまったく新しい理論の質点によって内在的に構成されていると見ている。」①ヘーゲルの価値の認識②ヘーゲル——マルクス関係を深く理解③弁証法の角度からカント——マッハ主義への批判を深めた 396P

「レーニンは、マルクス・エンゲルスによるヘーゲル観念論的弁証法の改造は、語句上の転倒ではなく、総体的論理の転倒であることを、ついに発見したのである。」396P・・・根本的欠落

「ヘーゲルにあっては、概念は普遍的なものであるが、この普遍性は空虚な抽象ではなく、ヘーゲルは、これを先に展開した「有」と「本質の統一」と見ているのである。」397P

認識上の突破の3つの「重要な意義」399-405P①カントやマッハ主義批判の問題に関する反省②「真にヘーゲルを理解することを通じてマルクスの弁証法的思惟を科学的に把握するという意味においては、「マルクス主義者のうちだれひとり、半世紀もたつのに、マルクスを理解しなかった！！」③ヘーゲル哲学(『大論理学』)の意義として「連関と諸移行[連関もまた移行である]の叙述」がヘーゲルの課題であり、「ヘーゲルは実際に、論理学上の処刑式および諸法則が空虚な外殻ではなくて客観的世界の反映であることを証明した。」

404P・・・まさに反映論的陥穽への陥り、三項図式をとらえ返し、カント先験論の持つ意味をとらえ返すこと

第11章 実践を本質とする唯物弁証法

『ベルンノート』の前期にヘーゲル弁証法に対するレーニンの理解の着眼点①ミクロ的な建築構造②弁証法の本質と論理構造についてのヘーゲルの総体的把握 411P

レーニンの理解のポイント 411-2P①「常に、いかなることをしても弁証法の客観的基礎を探し出そうとしたものであった。」——哲学的唯物論へのとらわれの中で②主観的弁証法——「ヘーゲルの観念的弁証法の肯定になる。しかし、レーニンは、当然にも、この絶対的観念としての自己意識の主観的弁証法を転倒して外部の客観的弁証法の反映と見なした。」

「客観的な対象には、いわゆる現象と本質の区別はないということを見ることになる。この区別なるものは、主体[カント——フッサールの意味での『我々にとって』(for us)](・・・これはヘーゲルの *für es*——*für uns* の認識の入れ子型の高次化の弁証法に通じる)に対して成立するのである。」 411-2P

ラカン、ジジェクの「やぶにらみ(ママ) 413P・・・フィヒテの「色眼鏡」

「彼は(レーニン)は、ヘーゲルは「法則という概念の絶対化、この概念は単純化、この概念の物神化と格闘」し、かつ「現代物理学のために注意せよ」と警告していたことを見てとったからである。」 414P・・・レーニンは絶対性を否定しようとしつつ、否定し切れていない

「ヘーゲルは、反対に、このような客観的法則と観念主体とは相互に関連すると見ていたところである。」 415P

このときのレーニンがまだ理解できていなかったマルクスの考え(という著者の押さえ)「これらの「本質」や「法則」は、すべて我々が一定の歴史的段階の上で、実践を通じて形成した外部対象(本質と法則)の一定の反映だからである。」 415P

レーニン「現象の世界も即自的な世界も、人間による自然認識の契機であり、(認識の)段階、変化あるいは深化であるということである。」 415P

「実践は、実体論としての弁証法としての基礎として登場したわけである——これは、レーニンのヘーゲル哲学理解の過程での二度目の理論的軌道転換のキーポイントになった。」

416P・・・実体論批判からとらえ返しの必要

「この思想構造環境が現れた時点のキーポイントは、人間の実践と自然界の関係は、ヘーゲルの言うような精神と物質との関係ではなくて、現実に客観的に存在する過程であるということ、レーニンがすでに意識していたという点である。」 417P

「人間の目的をもっている活動」 418P

主体という精神を物質に変えただけでなく、人間の実践というところに変えた——実践的唯物論 418P

「ヘーゲルの史的唯物論の萌芽」 419P

ヘーゲルは絶対的理念の立場で、個人主体をたかだか有限な目的者としてか見ていず、むしろ現実に起きていることを、「理性の狡知」の結果としてしか見ていない。 419P

「マルクスが確立した史的唯物論は、いわゆる弁証法的唯物論の歴史分野への拡張・運用

ではなく、実践を論理化とする史的唯物論の世界観こそが、まさにマルクス・エンゲルスの世界観の「実体」にほかならないということ。しかし、同時に、レーニンはこの点も深く探求はしなかった。」 420P

コルシュ、ルカーチの「社会歴史存在実体論」への著者の批判 422P

「彼らは、ある種の絶対的実在を設定しようとは絶対にしなかったのである。」 422P

「実践的弁証法の根本的基礎は、史的唯物論と歴史弁証法なのである。」——レーニンは『ド・イデ』を読んでいなかったのも理解できなかった 422P

デボーリン「(マルクス・エンゲルスが確立した世界観の特徴は)その主要なものは歴史に向き合うことである」 423P

フラニッキ「レーニンは、実践を我々の思惟を構成するすべての連鎖の基礎と見なしている」 424P

「生命は、もはや一般的な自然生命体ではなく、人間の現実的社会的存在(「具体的主観」)と理解されており、……………」 426P

「ヘーゲルにあっては、「生命は精神の衝動……………」 426P

ヘーゲル「具体的でもあれば抽象的でもあり、現象でもあれば本質でもあり、瞬間でもあれば関係でもある」 427P

ヘーゲル「真理が同時にまた真理であるべきではないという真理の矛盾」 428P

レーニン「認識の行程が認識を客観的真理へ導く」 428P

レーニン「実践は(理論的)認識より高い、なぜなら、実践はたんに普遍性という品位をもつだけでなく、直接的な現実性という品位をもっているからである」 429P

「レーニンは、カント、ヘーゲルの誤りは、物質を転倒して観念に変えたゆえに生まれたのではなく、まさに人間の実践的活動を主観的推理に変え、客観的行為の構造(実践の論理)を思弁的な先験的観念の論理に変えた結果であると、気づいたのである。」 431P……ただし、カントの先験的観念の論理を共同主観性論として読み解く

レーニンの主体と客体との関係に含まれる3つの次元の意味①「善なる目的(主観的目的)対現実性(『外的現実性』)②「外的手段(道具)、(客観的なもの)」③「主観的なものと客観的なものとの一致」 431P

「レーニンが、まさに、この実践的弁証法の革命的能動性に対する深い理解の中で、マルクスの哲学思想中最大のキーポイントとなる論理的支点を見つけ出し、これによって十月革命の現実的合理性を確認したことである。」 432p

付論2 ある削除されたテキストの存在：マルクス哲学コンテキスト中の歴史概念——デボーリン「マルクス主義と歴史」の解読

デボーリンが受けさせられたいろいろな修正

デボーリンが「ド・イデ」を読んで、(読んでいない)レーニン以上に獲得したこと、いろいろな変遷、その中における弾圧の中での変遷

生活実践的活動と生活という観点 さまざまな混乱

第12章 論理学、認識論、主観的弁証法の客観的実践的弁証法における統一

著者の推断①「三者一致」(主観的弁証法、認識論、弁証法的論理学)の押さえは、レーニンが意図的につかんだことではない②マルクスが資本主義経済構造に運用したこと③当初

は拒絶的立場をとって、後になってつかんだこと 475-6P・・・「主観的弁証法、認識論、弁証法的論理学」というのは、そもそも、存在論、認識論、論理学の三位一体的統一といわれてることで、この著者の押さえ方ではヘーゲル弁証法の枠内に落ちてしまいます。ヘーゲル弁証法の存在論ということは、絶対精神の自己展開と言われていることを承認してしまうこととなります。唯物弁証法からきりはなすことで、そこでの認識論と論理学の弁証法として活かせることとなります。

「レーニンがヘーゲル哲学の枠組みに入ろうとした時に、背後にあったあの他者性の解読の枠組みの上に、人々に軽視されてきた付帯意識という基礎的背景があったからである。」 458P・・・「付帯意識」？

「すなわち、認識論と哲学の実体論構造上の方法論(弁証法)との厳格な区分線があったのである。弁証法は認識の対象であり、両者は同一のものではないというわけである。」 458P・・・弁証法は廣松理論的には対象ではなく、むしろ認識論と論理学方法論で、実体構造上の方法論というのは法則の物象化、反映論からすると絶対精神へのとりこまれになっていくこと

ポランニーの付帯意識(subsidiary awareness)「ポランニーの哲学の枠組みにおいては、認知構造の環境は、総じて主体の集中的な意識(focal awareness)と付帯意識共同によって形作られ、付帯意識は主体の認知過程で重要な背後の負荷となるのである。」 458P・・・「付帯意識」と「主体の集中的意識」との関係が並列関係になっていないのか？ その関係こそが問題、「付帯意識」ということを共同主観性と個の意識の関係でとらえ返すこと

ヘーゲル「この網の目の所々にもう一つ固い結節が結ばれるのであるが、この結節こそ網(精神)の生命と意識の支柱になり・・・」 459P・・・ヘーゲルを脱構築して、網と網の目の関係として押さえる。対象の異化と言語の関係としても。

「この時のレーニンは、この結節が、畢竟外部世界に存在するのか、それとも人間の実践構造に依拠するのかは知ることがなかった。」 459P・・・三項図式と廣松四肢構造論の押さえから実践的活動を読み解く

「論理学、弁証法、認識論」 460P・・・ヘーゲルとしても、これ自体がおかしい、弁証法は、存在論、認識論、論理学を貫いて三位一体的統一の下にある

レーニンが当初もっていた他者性の鏡像「認識論と対象性の弁証法をはっきり分けるというもの」と『大論理学』が相容れなかった 460P

「思惟のカテゴリー」 460P・・・言語と同じで生活実践のなかで共同主観性ととも形成されていくこと

ヘーゲルが『大論理学』の中の本質に関する三次元の論理規定①本質の単純で即自的な仮象(Schein)②即自としての現象(Erscheinung)③現象と本質の合一、すなわち現実性(Wirklichkeit)」 461P

「明らかに、レーニンの哲学的唯物論の鏡像の中では、ヘーゲルの観念論的論理構造環境はひっくり返すことはできないのである。」 462P・・・そもそも反映論の枠組みでもひっくり返すことはできない

「「反照」は、観念的な自己認識」 462P・・・「反照」は共同主観性的認識からの検証

ヘーゲルは認識論と論理学をいつも結び付けている 463P

「人間が直面している「法則」や「本質」は、実際には一定の歴史条件下での外部世界の運動の我々の有限な相対的反映にすぎない」レーニン「法則は、あらゆる法則は、狭くて、不完全で、近似的である。」465P・・・反映論の陥穽、現象の世界、反照された対自性

「レーニンがこの時すでにヘーゲル立場に立って思考している・・・・・・」465P・・・
ヘーゲルにからめとられたレーニン(エンゲルスも)

「弁証法」465P・・・ヘーゲルの存在論的弁証法

「実際には、これは二者一致のことではなく、三者一致のことである。」465P・・・まさにヘーゲル

ヘーゲル「自然界を論理的理念と精神を繋ぐ媒介と称している」466P・・・絶対精神のより具現としての自然

レーニン「永久にそれに接近していくことができるだけ」466P・・・枝分かれ

レーニン「認識論は人間に対する自然の反映についての学説であり、論理学は認識についての学説」466P・・・「自然の反映」？社会は？

3項の関係の変更①自然界②人間の認識③自然が人間の認識に反映する関係(論理)466P・・・③？

レーニンの獲得物①「論理学と認識論は一致するのだ。なぜなら、論理学は認識の構造だからである。」②実践的唯物論 466-7P

基礎の自然が二次的なものになる、「自然、認識、論理」から「自然、実践、認識(論理)」に 467P

「レーニンは、またヘーゲルの思考回路にしたがって、重要な認識論的カテゴリー間の関係を打ち出した。すなわち、論理のカテゴリーと人間の実践との関係である。人間の認知構造自身の構成の問題について注意し始めたのである。この少し前までは、レーニンはまだそれを自然と認識の媒介と見なし、論理を認識を構成する抽象的道具と見なししていたのであった。」467P

3つの要点①認識の主観と客観の一致②認識自身は人間と客観との関係③この関係性の中では、人間の主観性はこの主観・客観の対立を消滅させる衝動 468P

認識の直観性から関係性へ 468P

「まず主観と客観があって、しかる後関係があるわけだが、関係の主導権はまた人間の能動性にあるのである。」469P・・・「後に関係がある」？

レーニンのテキストの状況①「「理念(人間の認識——と読め)は概念と客観性(『普遍的なもの』)との合一(一致)」②理念は対自的主観性と客観性の関係——主観性は理念と客観性の分離をなくそうとする(止揚しようとする)衝動 470P

「私の環境に対する私の関係が私の意識である。」(『ド・イデ』)469P

「人間という主体から出発した実践関係」470P

レーニン「人間の思想における自然の反映は、『死んだ』、『抽象的な』、運動を欠いた、矛盾のないものとして理解してはならず、運動の不断の過程、矛盾の発生と矛盾の解決との不断の過程のうちにあるものとして理解しなければならない」470P

「歴史的な実践の弁証法の進展を通じてのみ、人間は、はじめて不断に客体の本質を認知でき、不断に客観的真理に近づいていくというのである。この時のレーニンから見ると、

客観的真理の実質は実践的な弁証法の運動にあるということになるのだ。」 470P

「理念は [人間の] 認識と衝動(意欲)である」 471P

実践の進展のなかで連関を把握できる 471P

客観的弁証法と主観的弁証法 472P

認識と実践の結合 472P

第 13 章 脱聖化 レーニンの弁証法と認識論の「16 の要素」

「主観的弁証法の構造と認識の構造(論理学)の同一性」 475P

「16 の要素」の中に実践的弁証法の直接的反映は見られない 475P

弁証法と認識論についての「16 の要素」に関する著者の三つの新しい考え①「16 の要素」の連体修飾語として「弁証法と認識論の」の文言をいれるべき②レーニンのすでに獲得した唯物弁証法のレーニンの帰納、しかも主観的弁証法に関する帰納にすぎず、唯物弁証法の総体の理論体系についての意識的な構築物ではない③「16 の要素」の内容の多くは、ヘーゲルの弁証法思想の概括であり、レーニンのオリジナルではない 475-6P

「16 の要素」は「ヘーゲル『大論理学』研究の最後の段階の「絶対的理念」を土台とした理論的要約にすぎない」 476P

「レーニンも、ヘーゲルが弁証法の論理について総括しているのを借りて、自分の理解した主観的弁証法の論理について思想実験的な説明を行ったのである。」 476P

ケドロフのレーニンの「16 の要素」の弁証法の専門書を書くための「第一のプラン」という誤ったとらえ方 476P

1 条、事物そのものを考察する(ヘーゲル概念即自体)——その諸関係とその発露 2 条、事物そのものにある矛盾性 3 条、分析と総合との結合 478-83P

「この「16 の要素」は、一気に完成されたものではなく、それぞれ異なる思想構造環境の内在的連関を経て、また、何度もの思想実験を慎重にくり返してから、やっと完成したものである。」 479P

ヘーゲル「それぞれの物を即自かつ向自的に考察すること、つまり一方では、これをその普遍性において考察しようとしたのであり、他方においては、物から離れて、諸々の状況、比較によってこれをつかむことをせず、ひたすら物そのものに目を向け、物の中に内在的にあるものを縊死することを要求した」

テキストから、まるで、身近で見ているかのような論断的テキストクリティーク 483-495P

「二、「16 の要素」の弁証法認識論の思想」の 16 の抜き書きとコメント 483-495P

「全面的でない概括にすぎない」 496P

なぜ、実践の論理にまったく言及していないのか 496Pヘーゲル弁証法の概括だから「マルクスのテーゼは「実践的唯物論」であるのに対し、レーニンの「16 の要素」は「物質実体論の弁証法的唯物論」だ」 496P

「このまとめ (16 の要素) が、意識的に唯物弁証法の理論体系を正面から構築するために書かれたプランではなく、自身の読書過程でもっとも印象が深かったものに対する心得、とくに弁証法 (と認識論) の基本的観点に限定したもの、を展開簡単に概括したものであるがゆえに」『大論理学』を読み終わって、レーニンはヘーゲル哲学研究開始の時点で持っていた観念とはちょうど正反対のような結論を出した」「ヘーゲルのこの

もっとも観念論的な著作のうちには、観念論がもっとも少なく、唯物論がもっとも多い。」

497P

「しかし、レーニンが、最終的にエンゲルスのこの言葉が理解できたのである——『ヘーゲルの体系は逆立ちさせられた唯物論である』——ということの言葉を。これよりマルクス主義的唯物弁証法は、単に言葉の上での転倒されたヘーゲルにはとどまらず、実践主体から出発して論理的に転倒された「ヘーゲルの体系」にもなったのである」497P・・・これではヘーゲル「絶対精神」へのとりこまれになってしまう—

第14章 ヘーゲル哲学研究の総括

この章は、ヘーゲルの哲学と、『哲学ノート』を対比しながら、廣松さんの、ヘーゲル関係の論攷、弁証法関係の論攷、エンゲルス論関係の論攷を押さえながら読み解いていくこと、これは、「廣松ノート」を作るときになしていきたいと思っています—なしえる時間があるかどうか問題ですが・・・

「ヘーゲル哲学史を読んだ時のレーニンの思考と関心の的は、依然として弁証法であった。」502P

「ヘーゲルは、エレア学派の哲学思想は「弁証法の始原である」と見ていた。」503P

「彼は（レーニンは）ヘーゲルのこの弁証法思想についての思想の「断片」は、「観念論の神秘主義をぬきにして」以下のように言いあらわすことができると書いているのだ。」

503-4P①「人間の諸概念は不動のものではなくて、永遠に運動し、相互に移行しあい、相互に流動しあっている、・・・・・・明らかにレーニンは、この時すでに、ヘーゲルの弁証法、認識論、論理学の三者合一という観念を受け入れている。」②「特殊的には、弁証法は即自的に有る物(An sich)、本質、基体、実体と——現象、『対他有』との対立の研究である。・・・・・・人間の思惟は不断に現象から本質に、言わば第一次の本質から第二次の本質へと、その他等々と、限りなく深まっていく。・・・・・・とくに注目する価値があるのは、レーニンが、客観的事物の存在とそれが実践——認識を通じて我々の前に現れる形式とは完全には一致しないということを手で認識していたということである。」（・・・「それ以上のあるもの」「それ以外のあるもの」）「現象から初級段階の本質へ、そして、再び止揚された二次的現象としての初級の本質から二次的本質へと向かっていく限りない道——これは、極めて深い弁証法的な認識である。」③「本来の意味においては、弁証法は、対象の本質そのものにおける矛盾の研究である。」「この後、レーニンは、この概念の弁証法は、単純に自然の物質から来るものではないことをさらに深く注意するに到った。」「この現実の歴史とは、マルクスが言う実践的な社会生活にほかならない。この認識は、レーニンが少し前に獲得した実践の弁証法と同じ構造を持つものである。」

「レーニンは、それを概括して、弁証法の二つの総体的な原理、すなわち「発展の原理」と「統一の原理」としている。この二つの原理は、後の人々によって連関と発展の原理と書き換えられた。」504P

「ヘーゲルが古代ギリシャ哲学者の弁証法思想を評論した基準は、普遍的なものの先在性だったが、レーニンは、かえって、この古代の弁証法を運動と変化の観念として解読したというものである。」「ヘーゲルの目は、確かに、ピタゴラスの「数」、エレア学派の万物流転中の不変のあの「一なるもの」（大文字の「一」）などに向けられていた。ヘラクレイト

スのあの非感性的な「火」さえも含まれるだろう。」 505P

「客観的認識のための運動は、つねに弁証法的にしか進みえない：いっそう正確にあてるために後に退き——*reculer mieux sauter (savoir?)*。合したり離れたりしている線：たがいに触れあう円。Knotenpunkt(接点、結節点)=人間と人間の歴史のとの実践。(実在的なものの無限な諸側面のうちの一つの合致の基準(実践=))」 507P・・・微分的な概念？

「我々は、レーニンのここでの思考の起点が、主体から出発して(「客観への認識の運動」)おり、この観点がマルクスの『フェイエルバッハに関するテーゼ』の第1条と関連していることを見て知ることができる。同時に、この運動は「弁証法的にしか進みえ」ず、哲学的唯物論者の断言のように、直接客体と一致することはないと言っているのもわかるだろう。」 507P

「レーニンのこの段階での論理構造環境の中では、実践を基本的理論回路とする思想空間はすでに構築されており、実質的な物質的存在は、関係的な実践という媒介にその席を譲った、そして、Knotenpunktとして出現した実践は、新しい弁証法思想の構造環境を形作ったのである。／同じくここにおいて、我々は、レーニンが、唯物弁証法理論の構造を確定したことも見て取ることができる。それは、人間の主観的弁証法と客体的弁証法が、運動している実践の弁証法という媒介の下で、特定の基本的論理の枠組みを構成するというものである。ここにおいては、主観的弁証法は、客体的弁証法と直接には同様の構造にはならず、実践の弁証法の構造と歩みを同じくする。かつ、具体的、現実的、歴史的な人類の実践を通じて「実在的なものの無限な諸側面のうちの一つの合致」が実現されるのである。この「一つの合致」が指すものは、一定の社会的実践の歴史的次元の度合とその深さの一つであり、これにより、主観的弁証法と客体的弁証法は、はじめて歴史的な接点(「Knotenpunkt」)を持つ「たがいに触れあう円」を生み出すわけである。」 508P

「この時のレーニンの論理構造環境の中では、この単純な反映論の関係は、反対に、複式の関係システムという状況環境の形で出現すると。」 509P

「レーニンから見ると、主観的弁証法は、直接客体的弁証法を写すものではなく、不断に発展する実践の弁証法(「技術、歴史」)を通じて、また、一定の歴史的条件下にある実践の機能性度の中で、人々は、はじめて、認識の「一定の契機」のもとで客体的弁証法の一定の性質を反映させることができるということになる。」 509P

「レーニンは、一つの重要な思想を打ち出している。すなわち、人間の認識は、主体に向き合っている「直接的な諸現象のうちに」不断にその本質をあばきだす過程であるという思想である。」「彼は、「有」を実践を通じて歴史的に現れる直接的現象だと規定しているのである。」「人間の認識(主観的弁証法)は、もはや、単純に直接対象と一致するというようなものではなく、矛盾に満ちた弁証法的な運動となるわけである。レーニンは、ヘーゲルの弁証法が、まさにこの思想発展の表現、すなわち、人類のすべての思想史についての真実の論理構造と通時的な手がかりの鍛造物であることに気づいたのである。」 511P

「思想史は大体において思惟諸法則と合致しなければならない」 511P・・・これもヘーゲル弁証法

「レーニンは、我々が直面している世界は、哲学的唯物論の言うような直感の中の静止した対象物ではなく、実践関係の中の存在と非存在(無)の統一であり、この統一は客観的世界

の弁証法的な運動の発展過程でもあることを発見した。」 513P

「我々は、批判的にヘーゲルを改造しなければならないのであり、絶対に再び、この主観的な認知構造を客体構造それ自体だと直接語ってはならず、主体の中において、主観的な認知構造の真の基礎をあらためて確定しなければならない。この基礎こそが実践なのだ。」

515P

「マルクスの論理の中では具体的には、反対に抽象的な無として設定されている。マルクスによれば、商品は物ではなく、見えざる(「無」)特定の社会経済関係であるゆえに、商品は実物の事物の様相上の神秘性を持っているのである。」 516P

「レーニンが、ついに、ディーツゲンやプレハーノフを後追いして、マルクス主義の歴史的生成過程を「先に弁証法的唯物論を確立し、しかる後、それを社会歴史領域に適用する中で史的唯物論を作った」とはもはや言わなくなったことである。今や、レーニンは、マルクスは、フェイエルバッハを越えた後、直接「史的(弁証法的)唯物論」に向かっている」と指摘しているのである。すなわち、史的唯物論と弁証法的唯物論は二つのものではないということである。」 517P

「レーニンは、マルクスがその哲学革命を実現したキーポイントは、実践規定の確立にあると意識するに到ったのである。」 518P

「三、「弁証法の問題について」弁証法のおもな収穫」 518-526P①「レーニンは、弁証法と認識論に対する「16の要素」を書いた時にすでに発見した重要な問題を突出させて解明している。すなわち、対立物の統一の学説が弁証法理論の実質であり、核心であるという問題である。」 519P—「レーニンは、彼らが、矛盾現象を「認識の法則(および客観的世界の法則)と解」していないと批判しているのだ。」 520P(・・・弁証法を法則としてとらえるエンゲルスからの流れ)「レーニンから見ると、事物と現象という対立物の統一についての研究は、「自然(精神も社会もふくめて)のすべての現象と過程とのうちに、矛盾した、互いに排除しあう、対立した諸傾向を承認すること(発見すること)である。……………」 521P②

「レーニンは観察の問題の角度に話題を転換する。すなわち、事物の発展の過程性から出発して思考しようとするのである。彼は、一歩進んで「発展は対立物の『闘争』である」と指摘する。」 521P「レーニンは、歴史上常に見られる発展観には次の二つの種類があると述べている。」(i)「減少および増大としての、反復としての発展」という観点であり、かつ、この観点では、発展の源泉と原動力が「外部に——神、主観等々にうつされる」レーニンから見ると、これは、「死んだ、生気のない、ひからびた」発展観ということになる。」 521P(ii)「発展は対立物の統一である」。という観点である。この発展観の「おもな注意はまさに『自己』運動の源泉の認識に向けられる」。事実上、この事物の運動の源泉と発展の原動力としてのいわゆる「自己」運動とは、事物内部に存在する矛盾にほかならない。同じく「対立物の統一(合致、同一、均衡)は条件的、一時的、経過的、総体的である。互いに排除し合う対立物の闘争は、発展、運動が絶対的であるように、絶対的である」とも、レーニンは述べている。そして、こうした基礎の上に立ってこそ、はじめて、「すべての存在する物の『自己運動』を理解する鍵をあたえる：それだけが、『飛躍』、『漸次性の中断』、『対立物への転化』、古いものの消滅と新しいものの出現、理解する鍵をあたえる。」 521-2P「人間の認識、とくに本質性と法則性に対する認識は、往々にして、対象内部の複雑な矛盾

盾関係に対する暴露の形になるという次元である。」522P③「これも、マルクスの『資本論』の例としてではあるが、レーニンも、また「弁証法一般(というのは、マルクスでのブルジョア社会の弁証法は、弁証法の特殊な場合にすぎないからである)の叙述(あるいは研究)の方法も、またこのようなものでなければならない。もっとも単純なもの、もっとも普遍的なもの、もっとも大量的なもの、等々からはじめること」522-3P——「偶然性と現象性を放棄して、必然的で本質的なものに向かうのである。これこそが弁証法的認識論にほかならないと。」523P④「レーニンは、この弁証法と同一の認識論が、思想史上必然的に「一系列の円」をなすことを発見した。」523P「(レーニン)人間の認識は直線ではなく(あるいは直接をえがいてすすむものではなく)、一系列の円へ、螺旋へ無限に近づいていく曲線である。この曲線のどの断片、破片、一片も、独立の、まったくの直線に転化する(一面的に転化する)ことができる、・・・・・・」524P「[学[論理学、哲学]は自分の中に回帰する円環の姿を呈する。即ちそこでは媒介は終末を、この円環は多くの円環の中の一つの円環である」と。レーニンは、このヘーゲルの言葉を全文書き抜きし、その横に「科学は多くの環からなる一つの環なのである」とコメントしている。」524P「レーニンは、また、観念論は、根拠のないものではなく、それは「あだ花であるが、しかしそれは、生きいきとした、実をむすぶ、真の、強力な、全能な、客観的な、絶対的な人間認識の、生きた木についたあだ花なのである」とも指摘している。これが、レーニンのヘーゲル哲学に対する最終的評価なのである。」524P

「この弁証法についての短文では、「16の要素」のときの議論と同様に、研究中に発見した実践的弁証法についてやはり言及しなかったのかという問題である。」524-5P

付録1 否定の否定学説に内在する論理構造

著者の修士論文の第一部分。著者自身の論文。

そもそも、弁証法の存在論的法則的とらえ返しになっているので、そこから批判していく必要があるので、抜き書きしようがありません。改めて批判していくことにして、ここではとりあえず、筋と項を記しておきます。

一、肯定状態中のすべての真実の規定

1. 事物の直接的肯定 質
2. 肯定の本質的規定 矛盾と否定性
3. 事物の系統的な肯定 連関
4. 事物が否定へと向かう過度 自身の運動の漸進的な過程と質の変化

二、事物の否定が発生する客観的な過程

1. 否定の直接的な規定 旧事物の破壊
2. 否定の間接的な規定 連関の契機の止揚
3. 否定の創造的な規定 否定は新しい肯定である
4. 否定自身の解消 否定の否定への移行

三、否定の否定(発展)の内在的本質およびその具体的特性の

1. 事物の発展過程の一般的規定
2. 否定の否定の内在的構造 対立物の統一の規定の歴時的展開
3. 発展過程の特徴 否定の否定の具体的規定

先に書いたように、弁証法を法則としてとらえるヘーゲル弁証法の枠内にあるのですが、最期にそれ自体を否定するような論致が出て来ます。そこだけ切り抜いておきます。

「総じて言えば、唯物弁証法の否定の否定の学説は、我々に次のことを求めている——いかなるものであろうと、抽象的で生命のない「三段階方式」を用いて、真実の実物の運動過程を覆ってはならない。事物の発展をある特徴の表れとしてしか見なしてはならない。単線的な考察、一つの矛盾の手がかりだけで否定の否定を把握してはならない。そうでなく、具体的な系統の発展という観点から事物を考察し、否定の否定の内在的本質から出発して、発展の各項の規定を理解し各停しなければならぬと。そうすることによってこそ、我々は、はじめて、否定の否定の系統的なすべての論理規定を真に獲得できるのである。」

557P

付録2 『ベルンノート』の意義——『レーニン文稿』第9巻序言 デボーリン

ヘーゲル弁証法の三位一体性をレーニンも引き継いでいる

付録3 ネフスキー「弁証法的唯物論と硬直化した反動派の哲学」に関するレーニンとブハーリンのメモのやりとり

後書き

「それは、独立した創造的批判精神によって取って代わらなければならない。」 589P

「訳者」の言葉

「著者が、これら(複数形であるべきだ)の『ノート』のテキスト解説に関して、ポストモダン流の手法に学んでいるという点である。」 591P・・・反本質主義がない、物象化批判もない

(編集後記)

◆月一回に戻しました。今回は読書メモが一冊だけなのに膨大になって、全体も膨らんでしまいました。月一、月二どうするかは、まだ未定のままですが、一応次回は、6月18日の予定にしておきます。

◆今回の巻頭言、「コロナウィルスの感染症対策の論点整理」の連載になったもの三回目、もう一回続けます。次回は、「これからの感染症対策とこれからの政治、社会の変容」というサブタイトルにする予定です。

◆「インターネットへの投稿から」も、コロナウィルスの感染症対策が軸なので、「読書メモ」の前に置きました。わたしのSNS関係の投稿は、「障害者運動」関係のつながりで、ネトウヨとの接点がないと思っていたのですが、「障害者」運動という意識が希薄なのでしょうか、まるでネトウヨ的な発想をするひがいて、一体どういう意識構造からこうしたことが生まれるのか、掘り下げているところです。次々回巻頭言で書いてみようと思っています。

◆「読書メモ」は、中途半端でフラストレーションが溜まる文になってしまいました。後日、時間をかけてこんがらがったことを解く作業をしていきます。次回は現実の運動的なところでのドキュメンタ的な文を何冊か読んで、ローザ・ルクセンブルクの本に当たりま

す。コルシュの本を一冊読み、従属理論を読み、それから障害問題、環境問題の読み落とししている本を読み、廣松ノートに進みます。多分、いろいろあって順番通りにはならず、またいつまで、学習が続けられるかということもあるのですが、なんとかまとまったものを残して起きたいと思っています。

◆「社会変革への途」は、今回もお休みです。

◆コロナウィルスの感染症の問題で、失政の責任を民衆に負わせる「自粛」なることで、わたし自身生活のリズムが崩れ、なんとか体調を崩さないようにとしているのですが、作業のペースがすっかり乱れています。なんとか、取り戻して再構築していこうと思っています。

反障害—反差別研究会

■会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成のためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としなが議論していきたいと考えていきます。

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>